

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 6 月 1 日

基本目標No.	4	基本目標名	人と文化を育むまち
施策No.	30	施策名	学校教育の充実
主管課名	学校教育課	主管課長名	稲垣 位知郎
関係課名	教育総務課、学校給食センター、健康センター、都市計画課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。 ・だれもが能力に応じて十分な教育を受けることができる支援体制が整っています。 ・規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。 ・安全で心地よく学習できる環境が整備されています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	・基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校教育に対する理解と協力を努めます。
	行政	・教育内容の充実に向けて各種支援を行います。 ・教育活動や学校教育施設の整備に努めます。
	その他（地域）	・安全・安心な生活、豊かな心の育成等、児童生徒の心身の健全育成が図られるように支援します。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>学校教育においては、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、自ら考える力を育成し、「確かな学力」の定着を図ることが大切です。また、情報教育、環境教育、国際理解教育など、社会の急速な変化に対応できる能力や創造力の育成、健やかな心と体の育成、思いやりの心を育む「心の教育」の推進、特別の支援を要する児童生徒への教育の充実などが求められています。</p> <p>さらに、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送ることができるよう、学校施設・設備の充実や耐震化、学校規模の適正化の推進など、教育環境の整備を計画的に進めていくことが課題です。</p>
--------------------	--

施策No.	30	施策名	学校教育の充実
-------	----	-----	---------

23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)
	① 学習状況については、若干ではあるが小・中学校ともに数値が上がっています。これは、「魚津っ子の学び向上委員会」を設立し、市全体で取り組んだ学力向上への取組の成果と考えられます。
	② 不登校の児童生徒の割合が小・中学校ともにやや高くなっていますが、学校復帰や一時登校など良好な状況も見られます。
	③ けがや病気については昨年と比べ少なくなっています。残食率も学校栄養教諭の巡回指導等により減少しています。
	④ 耐震化については、西部中学校校舎改築事業が完了しました。また、H23. 12月補正予算に東部中学校、吉島小学校、大町小学校の耐震補強工事実施設計委託料を計上し、さらに経田小体育館の耐震補強工事をH23.3月補正予算に前倒して計上し、いずれもH24に繰越明許を行いました。
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)
	① 学習状況については、市の目標値に対する割合のため他市との比較はできませんが、県の平均と比べると小中学校ともに一部の学年においてやや下回っています。
	② ③不登校児童生徒の割合、けがや病気の件数等については確認中です。
	④ 耐震補強実施率については、平成22年4月現在、県平均では66.8%であり、近隣の他市と比べても魚津市は低い状況です。
ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)	
①②③④ 学力面では県平均と比較して低位の傾向が見られるので、市民の期待水準より低く、また、耐震補強実施率においても同様です。心身の健康等については市民意識調査の該当項目を見ると24.8%から26.9%に上がっているもののまだ十分ではありません。	
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述)	
① 通常の学級に発達障害と思われる児童及び学習に不適応を示す児童が増加傾向にあり、「特別支援スタディメイト派遣事業」や「学習支援員派遣事業」の拡充を図ってきました。また、21年度から「英語活動指導員」をすべての小学校に派遣し成果を挙げています。	
② 「適応指導教室運営事業」では、19年度より市教育センター内に「すまいる」を開設し、不登校傾向の児童生徒の指導にあたってきました。学校、関係機関と連携して指導してきたことにより、学校復帰や一時登校など良好な状況が見られるようになってきています。「学校図書館司書配置事業」は読書環境の充実に大きく貢献しているため、今後もその充実が望まれます。	
③ 「小中学校健康保健事業」「学校給食の提供事業」は児童生徒の健康保持、望ましい食習慣の形成に大きく貢献しています。	
④ 「小中学校就学援助事業」は受給者が年々増えており、就学困難と思われる児童生徒の保護者に対して、経済的援助を行っています。	
3. 施策の課題認識及び24年度の取組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)	
① ②学力の向上、豊かな心の育成等、児童生徒の健全育成のため、各種支援員の派遣事業に重点をおき、指導員の拡充を図ってきました。24年度で予定していた指導員の数に達したため、今後事業内容の充実をより図っていく必要があります。	
③ 「食育推進計画の策定」については、23年度末で終了しました。24年度は「食育推進計画概要版」の作成・配布を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、計画の推進に取り組む予定です。	
④ 「小中学校就学援助事業」については、23年度の対象者は小学校で全体の8.2%、中学校で10.7%でした。今後ますます希望者(対象者)が増えることが予想されるため、財源の確保が必要です。また、「学校施設の耐震化」については財源を確保しながら早急に進めるとともに、「学校の規模適正化」についても、市全体を視野に入れながら計画的に進めていく必要があります。	

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	最重点
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員派遣事業や特別支援教育推進事業における支援員、英語活動支援員、学校図書館司書など、年々拡充を図り、24年度で予定数に達しています。各小中学校では、各種支援員の配置を強く望んでおり、児童生徒の学力向上を図る上でも、今後引き続き、現在の支援員数を確保していくことが必要です。 ・豊かな心を育てるために、体験活動や読書活動、道徳教育の充実を図ることが必要です。 ・基本的な生活習慣を身に付けるためにも、食育推進計画に基づき、各学校で具体的な取り組みを進めていくことが必要です。市教委も給食センターと連携を図り、食育に関する事業を進めていくことが必要です。 ・就学援助者は年々微増傾向にあることから、財源の確保に努めることが必要です。 ・学校施設の耐震化については、今後、統廃合とは別に年次計画通りに進めていきます。 	

経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上を図るため、効果的な取組みについて研究・実践します。 ・特別な支援を要する児童生徒のため、個別に指導できる学習指導員を引き続き配置します。 ・児童生徒の豊かな心を育むため、いのちを大切に学習や体験活動、地域での交流活動、読書活動などを積極的に取り入れるとともに、道徳教育の充実を図ります。
-----------------------------	--